イラスト「沖縄・離島の島々に新基地を造らせない」
（清水早子さん提供，５ページ参照）

談論暴発

▶長年勤めた会社が事実上の倒産（笑）となり、運良く転がり込んだ会社の取締役がちょっと右……どころか、ガチの行動右翼アガリだったことが判明し、日々業務で流れてくるヘイト雑誌にまみれて死にかけたのがこれまでのあらすじ（何のだ）。年収は2/3になったとはいえ、この年齢でなんとか拾った正社員の座、いろいろやり過ごしてきたがもう限界や……。▶そう、求人はたくさんあるんや。たくさんあるんや！暮らせるだけの賃金がないんや！賃金や！（大事なことなので二度）。▶ヘイト雑誌が意外と売れてないことは杉田のおかげで図らずも露呈したけど、しかしヘイト系と言わずとも天皇自衛隊バンザイな職場にまたしてもうっかり当たる確率は低くはなく、その意味で安心安全な転職はどうすれば、サヨクが包囲されるというのはこういうことかと、久しぶりに帰った実家でかつて「世界」を購読していた親からまさに「新潮45」を手渡されたことを思い出しつつ再び転職サイトの闇を回る年末の夜。（綾瀬川）

contents

事務局から

●今年最後の第７号をお送りします。次号（８号）は１月30日発行予定です。
●毎月月末の木曜日までに発送の作業を終えていますが、お手元に届くまで10日以上かかる場合があるようです。流通上の問題ですのでご了承下さい。

天皇代替わりと憲法—2019年を展望する

11月30日、秋篠宮の誕生日記者会見の内容が明らかになった。ここで秋篠宮は、大嘗祭に関して「宗教行事と憲法との関係はどうなのかというときに、やはり内廷会計で行うべきだと思っています」と述べて、大嘗祭への公費支出という政府方針に「懸念」を示し、天皇家の私費とされる内廷費でそれは賄われるべきだと述べた。

「大嘗祭は……趣旨・形式等からして、宗教上の儀式としての性格を有すると見られることは否定することができ」ないが、「皇位が世襲であることに伴う、一世に一度の極めて重要な伝統的皇位継承儀式である皇位の世襲制をとる我が国の憲法の下においては、その儀式について国としても深い関心を持ち、その挙行を可能にする手だてを講ずることは当然」である、「大嘗祭は、公的性格があり、大嘗祭の費用を宮廷費から支出することが相当であると考える」（1989年12月21日閣議口頭了解）というのが、前回「代替わり」にあたって決定された政府の方針である。そしてそれは、今回も踏襲されることになっている。前回の「代替わり」をめぐって、各地で政教分離訴訟がおこされた。大阪高裁は、大嘗祭について「いわゆる目的効果基準に照らしても、少なくとも国家神道に対する助長、促進になるような行為として、政教分離規定に違反するのではないかとの疑義は一概には否定できない」と、公費支出に否定的な判断を示した（1995年3月9日）。今回の秋篠宮発言がこれを意識していることは確実であり、それは事前に、天皇や皇太子と意思一致してなされた発言であるはずだ。

この発言には、二つの問題があると考える。一つは、「皇室の行事には私の考えというものがあってもよいのでは」と秋篠宮が前置きして発言していることに明らかなように、皇室の人間が政治的決定に影響を及ぼす発言をしたことである。朝日新聞は30日付朝刊に横田耕一と河西秀哉のコメントを載せたが、そこで横田は「憲法の制約を受けるのは天皇のみで、皇族は政治的発言が可能」と言っている。疑問が残るが、仮にそうだとしても、「次の次」の秋篠宮の発言の「重み」はやはり大きいはずだ。この点は、「政府の決定に公の場で異論を唱えており不適切だ」という河西の主張の方が正当だろう。

もう一つの問題は、秋篠宮発言が、大嘗祭あるいは「代替わり」儀礼をめぐる政教分離の争点を、それが内廷費か公費（宮廷費）かという金の出所に限定してしまったということである。だが、憲法20条等でいう政教分離とは、そんな形式的な条文ではあり得ない。それはそもそも、国家神道が天皇制ファシズムを支えてきたという歴史認識に立ち、それを断ち切るための条文だった。

大嘗祭は、たんに「国民のために五穀豊穣を祈る儀式」なのではない。新天皇が天皇霊を身にまとう「国家神道」的な神格化の儀式であり、「国民」の天皇への服属を象徴的に再演する儀式でもある。他の宮中祭祀と比べても、大嘗祭は天皇「代替わり」のクライマックスをなす「古式ゆかしき伝統」儀式として、マスメディアを通じて描き出されるのだ。その効果において、政教の「分離」など関係ない。いわば、かつての教育勅語や学校儀式を通じて布教された国家神道は、現代においてはマスメディアをその担い手として、「代替わり」諸儀式を通じて布教されることになるのだ。

言うまでもなく、天皇「代替わり」儀式は大嘗祭や即位の礼だけではない。宮内庁の大礼委員会が発表した資料には、剣璽等承継の儀から即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀まで、40ほどの一連の儀式と関連行事が羅列されている。このうち、５月１日の剣璽等承継の儀と即位後朝見の儀、10月22日の即位礼正殿の儀と祝賀御列の儀、および10月22日以降４日間行われる饗宴の儀が、憲法上の「国事行為」として行われる。そしてそれ以外のかなりの皇室祭祀の儀式は、大嘗祭と同じく公費を使って挙行されることになるのである。

即位関連の五つの儀式を国事行為として行う根拠は、憲法第２条「皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する」と、天皇の行為について定めた第７条の「十　儀式を行ふこと」に基づくということになっている。皇室典範はその第24条で、「皇位の継承があつたときは、即位の礼を行う」と定めている。しかし、即位儀式の具体的内容を定めた法律はない。かつては登極令という皇室令があって、それは細かく規定されていた。しかしこの法律は日本国憲法施行前日の1947年５月２日限りで廃止された。にも関わらず、それは事実上生き延びているのである。

2019年、すなわち天皇「代替わり」の一年とは、まずはそうした皇室祭祀の行事が続く一時期である。いまの天皇が「護憲」「平和」「リベラル」だと肯定的に評価する言説がますます幅を利かせているが、それがこういう、普段は必ずしも前面に出ない、政教分離違反の違憲の諸儀式に支えられているものであることが、どれだけ自覚されているのだろうか。そして、この一年間は、天皇制の裏の神権主義的な「聖」の側面と、表の象徴天皇制という「俗」の部分とが、歴史や伝統、文化といった場面においてひとつながりのものとなって、尊重されるべき天皇制という制度そのものとして、改めて私たちの「総意」としての再契約を迫る時間となるはずだ。それとの闘いは、戦後憲法をどう捉えるかという問いと不可分である。

（北野誉／反天皇制運動連絡会）

辺野古の海への土砂投入を許すな!
しかし、政府に新基地建設の展望はない。

辺野古新基地建設を巡って数々の違法、暴挙を繰り返してきた政府・防衛省は12月14日、護岸で囲まれた海域に土砂を投入し始めた。前日には上京した玉城デニー知事が菅官房長官と面会、知事が強く工事の中止を求めたにもかかわらず、全く取り合わず作業を強行したのだ。土砂の投入された海は現状回復が困難であり、世界的にも貴重な美ら海の破壊行為は犯罪以外の何物でもない。ただ一方で、今回の埋め立て範囲は全体の4%に過ぎず、軟弱地盤や活断層などいくつもの難題が解決されておらず、新基地建設に展望はない。沖縄の人びとは、今回の事態に対しても決してあきらめることなく粘り強く闘う姿勢を示している。情勢は新たな段階に達した。今後の動きや課題について考えていきたい。

今回の土砂投入はそもそも無理に無理を重ねた「奇策」と言える。土砂を搬出する予定の塩川港が台風の影響により桟橋が破損し作業が出来なくなった。港の管理を県から委託されていた本部町は来年2月頃まで使用できないと防衛局に通知したが、政府は琉球セメントが隣の名護市安和に設置した桟橋の使用を密かに働き掛けていたのだ。同社は安倍首相の地元・山口の有力後援企業である宇部興産の系列にある。この策動には政権の影響がうかがえる。

この桟橋は、同社の事業の為に特別な許可を得て設置されたのであり、辺野古への土砂搬出は目的外使用だ。条例や諸規則に違反した工事の中止を県が求めたにも関わらず防衛局は作業を強行した。

本紙の7月号で埋立て承認撤回の根拠となる工事の違法性を指摘したが、改めて整理しておきたい。第一には「マヨネーズ並み」とも言われる軟弱地盤、100mにも及ぶ落ち込みと活断層、高さ制限を超えた建物・構造物の存在、緊急時に民間空港が使えることという普天間返還の条件など「公有水面埋立法4条1項1号（国土利用計画上適正且つ合理的なること）」の要件を充たさない点だ。第二は、留意事項に定められた実施設計の事前協議を行っていない点。第三は軟弱地盤、活断層、などにより、「公有水面埋立法4条1項2号（災害防止に十分配慮）」の要件を充たさない点。第四は、サンゴ類、ジュゴン、海藻草類などの環境保全対策が適切でない点だ。これらの点は、未だに政府によって明確な説明がされていない。

軟弱地盤については、防衛省はボーリング調査で承知しているにも関わらず「調査中」と明言を避けてきた。ところが行政不服審査請求書の中で、「施行実績が豊富な工法を用いて地盤改良工事を行うことにより所定の安定性を確保して行うことが可能」と何らの根拠も示さず断定している。11月27日に行われた市民団体との交渉の場でこの点を追及された防衛省は、「確定したわけではない」と相変わらずごまかしに終始した。地盤改良をするためには、水面下に70mの杭を数千本打ち込む必要があるとの指摘もあり、巨額の費用が追加される。しかも工法の変更は県の許可が必要だ。玉城知事がいる限り県の許可は得られることはない。工事の進展は実は絶望的なのだ。

以上のように幾つもの違法工事、無理難題、展望のなさにも関わらず、政府は土砂投入を何故急ぐのだろうか？それは、「後戻りできないほどに埋め立てが進んだ」という既成事実を積み重ね、沖縄県民を諦めさせ、反対運動に分断や無力感を持ち込み、2月24日に予定されている辺野古新基地建設を問う県民投票をつぶそうという狙いからだ。かといって、岩屋防衛大臣自身、2020年度とされる普天間飛行場の返還が遅れる可能性を認めており、軟弱地盤の改良をするならば工期は10年以上かかるともされている。「1日も早く普天間飛行場の危険性を除去したい」のであれば即座に普天間を撤去するのが最良の方策ではないか。

こうした安倍政権の民主主義、地方自治、法治主義の原則をことごとく踏みにじったなりふり構わない暴走に対し、玉城知事が「工事を強行すればするほど県民の怒りは燃え上がる」と述べたように、沖縄の人びとは決して諦めることなく粘り強く、しなやかな行動を続けている。土砂投入当日も辺野古の海ではカヌーや抗議船が阻止行動を繰り返し、辺野古の浜やキャンプシュワブ前では座り込みと抗議集会が行われた。参加者からは怒りの声と同時に「追い込まれているのは国の方だ。私たちはあきらめない」という発言が相次いだ。知事選挙において若者チームの先頭で「ポジティブキャンペーン」を展開した徳森りまさんは、「それぞれの立場、場所があるけど、『みんなは一つ』と忘れないで頑張っていくことが大事」と話していた。一方で「本土の人たちが自分のこととしてこの問題を捉えないとダメよ」という指摘もあった。

基地建設を止めさせる行動を沖縄に頼るのではなく、構造的沖縄差別を容認している「本土」の私たちが自らの問題として今まで以上に取り組む必要がある。この間、首都圏の20数団体で構成された「辺野古の海を埋め立てるな！首都圏連絡会」は12月12日から14日まで「止めろ！12.14辺野古土砂投入3日間連続官邸前座り込み行動」を呼びかけた。また、全国の仲間にも同期間の行動を呼びかけ、10数箇所での行動が報告された。街角では「パブリックビューイング」で辺野古の海の映像を見せながらリーフレット配布を行った。寒風が吹く中、官邸前には延べで800名を超える参加者があり、沖縄の人びとに応える「本土」での行動をやり抜いた。市民の関心も広がっており、沖縄で一体何が行われているのか、分かり易い宣伝活動が求められている。また、12月6日、小金井市議会が普天間の代替施設の必要性を国民的に議論するよう求める意見書を採択した。こうした自治体への働きかけも必要だろう。「土砂投入」は新たな闘いの始まりだ。粘り強い行動が私達に求められている。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

内閣府へ届けた「元号はいらない署名」6803筆を新たな一歩に!

代替わり・改元を目前に控えた今年、元号廃止法の動きがあった1950年や「元号法」制定時の1979年に引き続き「元号反対運動の3つ目のピーク」をつくりだそうと半年かけて展開してきた「元号はいらない」署名活動は、本12月5日の議員会館前アピールと4冊に綴じられた6803筆の内閣府総理付き室への提出をもって締めくくられた。

「お金もかかる　時間もかかる　手間もかかる　人手もかかる　役所　学校　警察　銀行　本当は誰も使いたくない　ほったらかしにしといても　無くなる訳ではないのです　誰かが声を上げないと　いつまでたっても使われる　　昔々　中国では　漢の皇帝　元号つくった　土地を支配し　人を支配し　時間までも　支配しようと　朝鮮　日本　真似っこで　使い始めた　元号　いまでは使うの日本だけ・・・天皇替わりゃ　元号代わる　一世　一元　面倒だらけ・・・どうしてやめられないの　差別の象徴天皇制　まだまだ支配したいらしい　自由に生きたい私たち　もうたくさんだ結構だ」

と思いの詰まった反元号音頭(「おっちんズ」作詞・作曲)を議員会館前に鳴り響かせ、「西暦一本にすればいいということではなく、国家権力・権威に服従するのはやめようということだ」「元号不使用を天皇制に毒されている学校改革の突破口に!」「新しい元号になっても、日常の中の攻防点に!」といったアピールを噛みしめたあと、バナーを畳めとせっつく警察とやり合いながら内閣府前へ移動し、参加者中の10人が、請願受付係の檀原さんとの提出交渉に入った。

「内閣府としては強制していないというが、学校や行政機関などで使用の強制があるのに、是正措置もしていないではないか」というこちらの投げかけに対しては「それぞれの行政機関等に任せている。法律もあるので使っているというのが実情。元号の良し悪しは別として一つの文化ではある。どちらの立場からも元号についての手紙は届く。署名簿が届いたのは初めてだ」と。元号が内閣官房の総務課で検討されることを突き止めたところ「30年前の経験だと総務課のごく僅かな担当者以外、発表まで誰も知らなかった」と明かしたので、そんな少数の人間がこそこそ決めたものに子どもまで縛られる理不尽に抗議した。最後に「この止めるタイミングを逃さず前向きに」と念を押すと、「そちらの言い分は理解したのでメモ起こしして、署名簿と一緒に総理に届くようにする」と約束した。

外でシュプレヒコールを続けていた残りの仲間にも交渉結果を報告し、内閣府前を行き交う人々の反応も気にしながら、元号反対運動の3つ目のピークの第一歩を踏み出したことを実感した。元号の不便・不合理・不当性を示す6803筆を突破口に、受け入れやすいものにして延命させようという天皇たちのたくらみに騙されずに、天皇制を廃止しよう。

(大友深雪／終わりにしよう天皇!『代替わり』反対ネットワーク)

あなたにもできる! イスラエル・ボイコット ——実効性ある連帯へ「BDS japan」が発足

「BDS」と言っても、まだ日本でその意味を知る人は多くないだろう。2005年にパレスチナの市民社会が世界に向かって呼びかけを発した。イスラエルに対して、ボイコット・投資引き揚げ・制裁という手段を使って圧力をかけてほしいと。その目的は、占領と植民地化の終結と壁の撤去、イスラエル内アラブ=パレスチナ人市民の平等な基本権の承認、そして、帰還権の尊重と保護および支援だとされた。

これに呼応して、BDS運動が国際的に拡大してきた。それは、パレスチナの人々が国際政治の中で事実上見捨てられ、孤立化させられている現状の中での数少ない希望となっている。

この日本でも、無印良品のイスラエル出店中止や百貨店からの入植地産ワインの販売中止などの成果をあげてきている。最近では、8月末に開催が強行されたイスラエル軍事見本市でソフトバンクを撤退に追い込んだことも、BDS運動の達成の一つと言えるだろう。

安倍政権がイスラエルとの軍事・経済協力を一層加速させている中、これまで個別にBDS運動を取り組んできた全国各地の個人や団体が横につながり、「BDS japan」を発足させた。私たちNAJATも参加している。

そして、「パレスチナBDS民族評議会」が「多田謡子反権力人権賞」を受賞され、米ジョージ・メイソン大学准教授のヌーラ・エラカートさんが代表として来日された機会に、12月14日に大阪で、12月16日に東京でBDS japanの発足集会を開催した。

ヌーラ・エラカートさんは、「BDSでは土地は奪還できない。解決のビジョンを持った政治運動ではないからだ。BDSは連帯の戦略だ。パレスチナ人に残されているのはBDSしかない。それはパレスチナ人だけではできず、世界の人々に呼びかけるもの。この先に進むために絶対必要だ」と強調された。そして、「状況は暗いが、パレスチナ国家の実現は困難でも、その外側で自由を獲得できる地平線が見えてきている」とも述べ、新しい政治空間を創出する必要性を語った。

一方で、米国などではBDSを重い刑罰に処する法律の制定が行われている。これに対して彼女は、「違憲の法は破ることで反対するしかない」ときっぱり述べた。こうした弾圧法の存在は裏返せば、いかにBDSが実効性を持っているかを示してもいる。

BDS japanでは、学習会の開催や政策提言などを行い、消費者ボイコット、文化・学術・スポーツボイコットや軍事・セキュリティ関連ボイコットなどを呼びかけていく。そして、より力強い活動を行うために個人・団体の賛同やカンパも募っている。ぜひ多くの方に参加、協力、支援をお願いしたい。

【郵便振替口座】
記号番号:00180-8-604313　加入者名:BDS japan
個人賛同　1口1000円
団体賛同　1口2000円
(杉原浩司／武器輸出反対ネットワーク、BDS japan)

戦場にも、最前線ミサイル基地にもさせない！
サンゴ礁の島・宮古島の反戦・反基地の闘い

清水早子（ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会）

沖縄島からさらに300㎞南にある隆起サンゴ礁の島、54000人の宮古島は、今、観光に湧き、建設ラッシュでバブルな状況にある。その建設ラッシュの先頭に「陸上自衛隊ミサイル基地」建設があり、基地建設の他、開発による自然破壊と、全住民の飲料水・生活用水・農業用水である地下水の枯渇や汚染のおそれなど、バブル状況の陰で、住民生活は多くの危険性に直面している。

朝鮮半島の安全保障環境は改善の方向に向かい、アジア近隣諸国との関係は緊張から緩和へと舵を切っている中で、日本政府・防衛省の防衛政策は、辺野古の米軍新基地建設を初め、沖縄県内の基地負担をますます過重にする方向に向いている。

南西地域の防衛態勢強化のため、航空自衛隊は、2016年1月、那覇基地に戦闘機1個飛行隊を移動し2個飛行隊に増勢して、第9航空団を新編したほか、2017年7月、南西航空方面隊を新編。陸上自衛隊は、16年3月、与那国島に与那国沿岸監視隊などを新編し、現在、奄美大島、宮古島、石垣島に初動を担任する警備部隊（ミサイル部隊）の配備計画を強行しており、海兵隊と共に行動する水陸両用作戦機能を備えた水陸機動団2100名を佐世保相浦基地に18年3月編成し、琉球弧の島々の軍事要塞化が図られている。

また海上自衛隊は、P-1固定翼哨戒機やSH-60K回転翼哨戒機などを取得し、これらにより、常時継続的な情報収集・警戒監視態勢や事態発生時の対処体制を整備すること、さらに、部隊の大規模な輸送・展開能力を確保するため、護衛艦いずもの空母化が新防衛大綱・中期防衛計画に明記され、F35Bステルス戦闘機、V-22オスプレイ及びC-2輸送機を導入することにより、機動展開能力の向上を図っていくとされ、各地元の民意を顧みない軍拡が推し進められようとしている。

米軍基地の自衛隊共同使用、自衛隊基地の米軍共同使用、日米の合同訓練はすでに既成事実化され、日米両軍の一体化は明らかになっている。

このような背景の下、宮古島では中央部の元千代田ゴルフ場に、陸自ミサイル部隊の駐屯地建設が強行され、南部の保良地域では、住民の反対決議にも関わらず民家の間近（最短で200mの場所）に弾薬庫・射撃訓練場・野外訓練場等建設の年度内着工が危惧されている。さらに保良地区には、全国初の海上保安庁の射撃訓練場建設までが予定されている。

また、米軍の要請で内閣官房直轄の準天頂衛星（GPS衛星）管制局もすでに完成、稼働している（全国7カ所のうち5カ所は南西諸島地域に作られている）。これはスマホへ位置情報を送るためという触れ込みだが、実は米軍の無人機に位置情報を送るという宇宙空間の軍事利用である。宮古島と2015年大橋でつながった伊良部島の長山港は海上保安庁の拠点港化、空母受け入れも可能になる平良港の整備、水陸機動団の訓練や、オスプレイの運用も考えられる。伊良部島と陸続きの下地島空港は1979年の開港以来、米軍機の飛来が400回を超え、普天間の代替候補地やF15戦闘機の訓練場としても取り沙汰され、何度も軍事利用のおそれが浮上してきた。今回、三菱地所が民間航空路線を誘致し再開予定だが、軍民共用の心配は払拭できない。ここまでの説明で宮古島全島の軍事要塞化計画をイメージしていただけるだろうか？

また、宮古島は、県下で活断層が最も多く、全島地下水に依拠する特殊な地形の島であるが、この間、基地建設を筆頭に、ホテル建設、マンション建設などの建設ラッシュ、観光客や工事作業員など人口増加により地下水の使用量が一気に増大しており、4月末には、伊良部島の南部で最長4日間の断水が起こった。

私たちは、2月に基地建設工事の発注元である沖縄防衛局に対して、工事関係資料の情報公開請求を行った。通常よりずいぶんと時間がかかり、5月と10月に分けて開示された膨大な文書類を現在解析中である。また、現場のゲート前に毎朝立ち、続けている監視と抗議の行動が400日を超えた。それらの作業から、いくつかの重大な問題が見つかっている。

12月3日に、67項目の質問書を準備して沖縄防衛局に出向いて交渉を持ったが、当事者意識も当事者能力もない下級防衛官僚たちが対応し、まったく何も答えない、答えられないお粗末な交渉であった。開示文書からみつかった重要な項目は、

①千代田建設現場の「給油施設」予定地にすでに100トンの燃料タンクが7基埋設されているが、この地盤が、辺野古でも問題になっている「N値」が0に近い軟弱な地盤であり、しかも14m以下の地中に空洞があること・・・これは、地盤沈下等で埋設された燃料タンクが傾いたりして流出すると地下水汚染のおそれがあり、住民の命と安全に関わる重大事である。

②千代田の基地予定地は、断層の、しかも軟弱な地盤の上に位置していて、そこにヘリパッドとなるグラウンドや、作らないと言っていた「弾薬庫」が実は作られること。

③基地予定地内にある地域住民の祈りの場である「ウタキ」を残すとは言っているが、もとは10000㎡あったのが、現在4000㎡しかなく、存亡が危ぶまれるのに、防衛局は「7300㎡残します」と答えた。「4000しかないものを7300にする？では、元に戻すのか？」の問いには、答えられなかった。

④基地内外で、防塵や車両のタイヤ洗浄に撒かれている水が、処理前の汚染水である疑いがあること・・・散水作業していた労働者が体調不良で休んでいる。

⑤建設現場で働く外国人労働者が相当数おり、確認できているのはベトナム人技能実習生が低賃金、長時間労働させられていること・・・労基法違反の業者を国の事業者にすることは法令違反である。

などなどの具体的な質問に、「答えられません」「把握していません」の連発であった交渉から見えることは、宮古島に限らず、基地建設は、建設事業そのものが地域住民の基本的人権を侵害しており、今やその防衛装備や武器弾薬を含む軍備は「専守防衛」の枠を越え、憲法違反そのものである。

しかも、この政府防衛省の構想は、佐世保、佐賀空港から琉球弧の島々、種子島・馬毛島、奄美大島、沖縄島、宮古島、石垣島、与那国島の全域を軍事要塞列島にし、緊張の火種にしようとしている。戦争の布陣である。

南の島々の美しい海が、再び血で染まるときは、日本列島全域が無傷ではいられないのだということを、読者の皆さんと確認し、共有していただきたい。

●以下ブログもご参照ください。
琉球弧の軍事基地化に反対するネットワーク
http://ryukyuheiwa.blog.fc2.com/

「いろとりどりの親子」

レイチェル・ドレッツィン監督（2018年、アメリカ、93分）

原題は「FAR FROM THE TREE」（リンゴは木から遠いところには落ちない＝子は親に似る）と言う諺から、そうではない親子もいると言う意味でつけられた。この作品の原作は、自身がゲイ当事者であり、母親はそれを認めることなく亡くなった経験をもつアンドリュー・ソロモンによる。ソロモンは、親との「違い」がある子どもたちをもつ家族について10年かけて、300以上の親子を調査し、家族の本質を考える本書を著した。この本は24か国語に翻訳され、50以上の賞も受賞。エミー賞受賞経験もある女性監督のレイチェル・ドレッツィンは30もの映画オファーの中から映画化の権利を獲得し制作した。

映画には６組の親子が登場する。原作者のソロモンと父。ダウン症のジェイソンの可能性を引き出していくキングスレー夫妻。自閉症のジャックのためにあらゆる治療法を試み、タイピングによって意思表示ができるようになるまで成長させたオルナット夫妻。母親に完全に保護される生活を送っていた低身長症のロイーニ。ロイーニは低身長症の人々を支援する団体「リトル・ピープル・オブ・アメリカ」の年次大会に初めて参加し、そこで自分を理解してくれる仲間と出会い、人生に希望を見出す。そして、同じ低身長症のカップルが登場するがこの二人がとても素敵だ。大学で哲学を教えるジョセフと障がい者権利センターで働くリア。二人は４年の交際を経て結婚する。そして、2016年に子どもが生まれ、さらに映画撮影後の2018年には第２子が誕生する。生活の中では様々な困難もあるが、あるがままの自分たちとして街中にも出て、生活の工夫によって充実した日々を送る。実に魅力的な2人である。最後に登場するのは、16歳の長男トレヴァーが８歳の少年を殺害し逮捕されるという悲劇に襲われるリース一家である。精神分析医を雇い、息子の犯罪の原因を探るが、問題ないと判断され、息子は罪を認め終身刑に。家族は転居して新たな生活を送り、息子と定期的に連絡を取っているが、長女と二男は、将来子どもは持たないと考えていると言う。トレヴァーの母リサの言葉が印象的だ。「それでも子どもを愛することは止められない」。アンドリューも「どんな問題があっても、わが子をほかの子と交換したいと願う親はいない」と断言する。そして、このプロジェクトを通して、アンドリューにも変化が現れ、父の祝福の下に同姓パートナーと結婚し、子を持つ親にもなる。

この映画に登場した親子は、親が社会的地位や経済的な余裕があり、一般的な尺度では図りえない面もあるが、この映画は、画一的な価値が強調され、違いを認め合うにはほど遠い社会が現実化する中で、私たちに様々なことを考えさせてくれる。

（森本孝子／「平和憲法を守る荒川の会」代表）

『闘う沖縄—本土の責任』

土岐直彦著　かもがわ出版刊　1800円+税

ゲート前でがんばっている人たちを吊り下げて排除し、辺野古湾に土砂入れを強行する安倍政府の暴挙に怒りがこみ上げてくる。とうとう土砂の投入が始まった。安倍とその周囲の連中は、「愛国」とよく言う。それが本心ならばあの美しいサンゴの華咲く海を泥で潰して、他国の軍基地に差し出すことはありえない行為ではなかろうか。

ここで紹介する土岐さんの書は、こうしたことが沖縄で行われる根がどこにあるかを伝えてくれる。朝日新聞の記者だったがその後、『月刊琉球』『週刊金曜日』などに「平和憲法の危機と沖縄問題」をテーマに書いて、それらで本書がつくられたようだ。これをご紹介する気持ちになったのは、沖縄の基地問題を理解するためには、台湾や朝鮮を支配するために利用した琉球の位置から判っていかなければならないことを教えてくれたからだ。もちろん、島津の支配まで知らなければならないことは前提だ。

1869年…蝦夷全域占領　1879年…琉球併合　1875年…台湾割譲　1910年…朝鮮併合。これらで日本国は領土を拡げ、支配地を増やしたつもりだった。公民化教育を徹底し、琉球・台湾・朝鮮が「三兄弟」として協力して「内地」を守る「外壁」となる、と考えていた。敗戦で台湾と朝鮮は「外壁」の役から外れることができたが、米軍の攻撃の第一目標となって潰滅的被害を被った沖縄は、今なお「外壁」のままだ。ヘリパッド建設に反対する東村高江で座り込んでいた市民が、ヤマトの機動隊から「土人」呼ばわりされることが現実におこった。1903年に大阪で開かれた国内勧業博覧会で学術人類館において、沖縄、北海道アイヌ、台湾先住民、朝鮮、中国、インド、アフリカなどからの32人を「７種の土人」として見世物にしたことがあって、沖縄から烈しい非難・抗議があり、沖縄の女性二人が「展示」からはずれたという事実があったという。

しかし根本的に「沖縄の土人」の観念は消えてなかった。本土の防波堤となるべく沖縄に日本軍が中国戦線から移動したとき、朝鮮から連れていった慰安婦だけでは足りなくて婦女暴行が跋扈したことや、壕には優先的に軍が入り島民は追われ、泣く子は殺された話はしばしば聞く。いま、また新たに辺野古の海を埋めてまで滑走路をつくっているのは、日本政府だ。ひたすら普天間基地の危険性を言いつづけて、辺野古以外にその代わりはありえない、の一本槍で押し通している。普天間基地が危険なら撤収すればいいだけだ。土岐さんは辺野古新基地を米軍に差し出しているのは日本政府だ、という。

「なんでお空からおちてくるの？」５歳の園児の問いかけだ。2017年12月に宜野湾市の緑ヶ丘保育園に軍機から部品落下事故があった。危険性に目を覚まされた保護者たちが「子どものお空を守る会」を結成。この年の瀬に東京に来て声を上げている。ヤマトはそれにちゃんと応えなければならない。土岐さんから学ぶことはたくさんあった。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

自民案国会提示は
来年以降に先送り

2018年11月16日～12月12日

【11月19日】〈自民党〉改憲機運を高めるため、国会議員向けに講演会を実施。講師は憲法学者の百地章・日大教授。

【11月20日】〈軍事行動〉鳥取県米子市で開かれた「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」で、伊木隆司米子市長があいさつの際、安倍政権が軍事行動や憲法改正をする際には全面的に支持し、拉致問題の解決を支援するという趣旨の発言。

【11月21日】〈憲法審〉自民党の二階俊博、公明党の斉藤鉄夫両幹事長が会談し、今国会で一度も開かれていない衆院憲法審査会を早急に開催すべきだとの認識で一致。

【11月22日】〈憲法審〉自民、公明両党が、この日の憲法審開催を見送り。下村博文の「職場放棄」発言以来、今国会では一度も審議を開けず。

【11月23日】〈安倍発議〉自民党・下村博文憲法改正推進本部長がBS日テレ番組で、改憲の見通しについて発言。「我々は（改憲発議を）したいと思っているけども、今の段階でできるとかできないとかですね、明確に言える状況ではない」。

【11月26日】〈安倍発議〉河野洋平元衆院議長が共同通信加盟社論説研究会で講演。「９条改憲を求める国民の声は聞こえてこない」。他方、公明党の山口那津男代表も共同通信きさらぎ会で講演し、2019年中の憲法改正に向けた国会発議は困難だとの認識を示す。

【11月29日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が今国会で初めて開かれ、幹事の選任を行う。森英介会長（自民）が職権で開催を決めたことに反発し、立憲民主党、国民民主党、無所属の会、共産、社民、自由は欠席した。野党欠席のまま開催されるのは異例。出席したのは、自民・公明・維新・希望・未来日本。**〈軍事行動〉**米子市の伊木隆司市長が、自身の20日の発言について「誤解を与えた」として撤回。**〈徴用工訴訟〉**太平洋戦争中に三菱重工業に動員された韓国人元徴用工５人の遺族が同社を相手に損害賠償を求めた訴訟の上告審で、韓国最高裁が賠償支払いを命じる判決を言い渡し、同社の敗訴が確定。河野太郎外相は「極めて遺憾であり、断じて受け入れることはできない」と批判。

【12月１日】〈安倍発議〉自民党の下村憲法改正推進本部長が熊本市で講演し、党の改憲案提出について、10日の会期末までに「今国会であと１回チャンスがある」と意欲。

【12月４日】〈憲法審〉参院憲法審査会の柳本卓治会長（自民）が与野党の筆頭幹事と会談し、会期延長がなければ今国会最後の定例日となる５日に審査会を開かない考えを示す。

【12月５日】〈自民党〉憲法改正推進本部が国際医療福祉大の川上和久教授（政治心理学）を招き、「憲法改正国民投票の最大の壁とは」をテーマにヒアリングを行う。川上は、投票に向けて改憲反対派を「敵」と位置付け、名指しで批判するなどネガティブキャンペーンが必要と説いた。**〈改憲派〉**「美しい日本の憲法をつくる国民の会」（櫻井よしこ共同代表）が都内で全国大会を開き、「各党が、政局を離れて憲法審査会での審議を促進し、改正原案作成に向けた合意形成に努めるよう要望する」などとする声明文を採択。

【12月６日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が野党側の反発を受けてこの日の開催を見送ることを決める。野党側は、先月29日に憲法審の森会長が職権で審議を強行開催したこと、出入国管理法改正案等で対立が激しいことなどを挙げ、「開催できる環境にない」と見送りを主張した。これによって、今国会での自民党改憲案提示は不可能になり、改憲発議は最速で2019年秋となった。**〈公明党〉**北側一雄副代表が「（自民案の）４項目を提示することに意味があるのか。提示したからといって憲法改正議論が進むわけではない」との見解を述べる。他方で、「憲法審は各党がそれぞれの立場から意見を交わす場だ。自民党としてのイメージを示すことがだめという理由がわからない」と、憲法審への出席を拒む野党も批判。

【12月９日】〈安倍発議〉自民党の萩生田光一幹事長代行がNHK番組で、来年の通常国会で自民党の改憲４項目に関する議論を進めたい考えを示す。衆院憲法審を森会長（自民）の職権で開催したことついては「やや不備があった。わが方の責任だ。おわび申し上げたい」と陳謝。

【12月10日】〈即位の礼・大嘗祭〉来年催される「即位の礼」や皇位継承のための「大嘗祭」に公費を支出するのは、憲法が定める国民主権や政教分離の原則に反するとして、宗教者を中心とする市民ら241人が支出差し止めと１人当たり１万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴。**〈憲法審〉**衆院憲法審が改憲手続法改定案の継続手続きなどを実施。立憲民主党など主要野党は継続に反対したが、４分程度で散会。その後衆院憲法審は幹事懇談会も開き、改憲国民投票に際したテレビCM規制について日本民間放送連盟（民放連）から意見聴取した。民放連は、賛否の量を均衡させる量的規制について「事実上困難」と拒絶。他方、参院憲法審は今国会初の審査会を開き、幹事の選任など約10分で終えた。臨時国会はこの日で閉幕し、自民の改憲案は来年の通常国会以降に先送り。**〈安倍発議〉**安倍首相が臨時国会閉幕に合わせて記者会見し、2020年の新憲法施行という目標について「今もその気持ちに変わりはない」と述べる。

【12月12日】〈安倍発議〉小泉純一郎元首相が朝日新聞のインタビューで、安倍首相が掲げる2020年の新憲法施行について「野党は賛成しない。やれることをやらないで、やれないことをやろうとしている」「（安倍首相は）判断力が悪い」と指摘。

集会・行動情報　1/5 ～ 2/9

▶1月5日(土) スポーツとジェンダー・セクシュアリティ：ナショナリズムと植民地の視点から◆14：00◆文京シビックセンター・B１（アカデミー文京学習室）（地下鉄後楽園・春日駅）◆講師：井谷聡子（関西大学）◆500円◆2020東京五輪災害おことわりリンク

▶1月6日(日) リーマンショックから10年─貧困と戦争を招く──新自由主義の正体◆13：30◆エルおおさか708号室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：菊池英博（日本金融財政研究所長）◆参加費800円（障がい者・学生半額、介助者無料）◆戦争あかんロックアクション

▶1月7日(月) 辺野古新基地建設の強行を許さない！防衛省抗議・申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷駅）◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶1月12日(土) 渡辺治さん講演会「戦後政治史の中の象徴天皇制」◆14：00◆東京都杉並区立産業商工会館展示室（JR阿佐ヶ谷駅）◆お話：渡辺治（一橋大名誉教授）◆資料代：一般600円、学生300円◆杉並歴史を語り合う会

■内田雅敏弁護士講演会「安倍政権と戦後補償～東アジアの戦後史を考える◆14：00◆スペースたんぽぽ（JR水道橋駅）◆スペース21

■MX抗議２周年！終わってないぞ！ DHC「ニュース女子」問題　沖縄ヘイトを許さない集い◆18：00◆文京区民センター3A（地下鉄春日・後楽園駅）◆お話：安田浩一、辛淑玉◆資料代500円◆沖縄への偏見をあおる放送を許さない市民有志

■憲法カフェ　今改めて知りたい！憲法９条のこと◆14：00◆大阪YWCA本館（地下鉄扇町駅下車）◆講師：大阪自由法曹団弁護士◆参加費500円（お菓子、ドリンクつき）◆公益財団法人大阪YWCA平和環境委員会

▶1月13日(日) 市民のための実践国際人権法講座：第13回──先住民族の権利と日本の責任（2）琉球民族の権利◆14：00◆西部コミュニティーセンター（JR武蔵境駅／小田急バス西部コミュニティーセンター）◆講師：前田朗（東京造形大学教授）◆沖縄と東アジアの平和をつくる会

▶1月18日(金) アジア連帯講座公開講座：反自衛隊連続講座①「反基地運動から見えてきた自衛隊の今」◆報告：池田五律（戦争に協力しない！させない！練馬アクション）◆18：30◆文京区民センター3D（地下鉄春日・後楽園駅）◆500円◆アジア連帯講座

▶1月19日(土) 安倍９条改憲NO！　安倍政権退陣！1・19国会議員会館前行動◆14：00◆衆院第2議員会館前を中心（地下鉄国会議事堂前・永田町駅）◆戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委、安倍9条改憲NO！全国市民アクション

■警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法　住民訴訟・集会～住民訴訟提訴から３年目、証人尋問がひらかれます◆18：00◆講演：阿部岳（沖縄タイムス記者）、三宅俊司（弁護士）◆500円◆文京区民センター・３A（地下鉄後楽園・春日駅）◆警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求実行委員会

■人権×まつり(仮)◆10：00～16：30◆大阪弁護士会館（京阪なにわ橋駅、地下鉄淀屋橋駅）◆コンサート：ナターシャ・グジー、中川五郎、映画上映「希望のかなた」、講演：西谷文和◆大阪弁護士会

▶1月20日(日) 止めよう改憲発議！市民と野党の共闘で新しい政治を！◆14：00◆千住介護専門学校５階講堂（JR北千住駅、京成電鉄千住大橋駅）◆トークセッション：高田健・菱山南帆子、コーディネーター：黒岩哲彦（弁護士）◆ミニライブ（クラシックギター）：渡辺イワオ◆500円◆千住九条の会

■命に国境はない・高遠菜穂子　大阪で語る◆13：00◆北新地サンボアバー（JR北新地駅）◆参加費2500円◆市民社会フォーラム

■どうして変えるの？　憲法　伊藤真弁護士講演会◆島本町ふれあいセンター１階ケリヤホール（東海道本線島本駅下車）◆講師：伊藤真（法学館憲法研究所長）◆資料代500円◆しまもと憲法集会実行委

▶1月26日(土) 国家権力とメディアの攻防　森友・加計疑惑をメディアはどう報じたか◆岡山市文化ホール◆13：30◆800円◆望月衣塑子（東京新聞社会部記者）◆加計学園問題を考える会

■海南島で日本は何をしたのか◆13:00◆ムーブ21（守口生涯学習センター）（地下鉄大日駅）◆参加費500円◆設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会

■辺野古埋め立てを許さない！「県民投票で民意を示す」運動を支援しよう　学習・交流会◆18：00◆大津市浜大津ふれあいプラザ◆講演：早坂義郎（名護共同センター）「県民の誇り、自立、尊厳をかけ県民投票が圧倒的民意を示す」◆報告「自衛隊あいば野演習場、日米合同演習を止めよう」泉勝男（あいば野平和運動連絡会）◆辺野古新基地建設ストップ滋賀の会

▶1月27日(日) オリンピックを問う！　誰のためのスポーツなのか：市民参加への道◆13：30◆小石川運動場・２階会議室（JR・地下鉄飯田橋駅）◆500円◆お話：谷口源太郎◆2020東京オリンピック災害おことわりリンク

▶2月2日(土) 今だから語りたい　森友事件の「真実」◆18：30◆アクア文化ホール（豊中市立文化芸術センター中ホール）（阪急曽根駅）◆参加費500円◆森友学園問題を考える会

▶2月9日(土) 激論　改憲阻止への闘いの方向性と展望　2・9「九条の会おおさか」のつどい◆13：00◆ドーンセンター４F会議室（地下鉄・京阪天満橋駅下車）◆発言者：小倉雅昭（真宗本願寺住職）、中村新太郎（大阪府歯科保険医協会）、木戸衛（大阪大学大学院国際政策研究科）、西谷文昭（ジャーナリスト）◆500円◆九条の会おおさか

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信